

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和5年11月7日(火)
9時56分開会 12時03分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：川上 均 副委員長：橋本晃明
委 員：山本奈央、桜井崇裕、佐藤幸一、西山輝和(欠席)
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、事務局次長：川口二郎
- 5 説明員 保健福祉課長：藤田哲也、同課長補佐：石川 淳、同在宅支援係長：寺本圭佑、
特別養護老人ホームせせらぎ荘 施設長：土屋博敬
- 6 議 件
(1) 所管事務調査について
・清水町の在宅支援制度について
・特別養護老人ホームの現状等について
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

【開会 9 : 5 6】

- (1) 所管事務調査について
・清水町の在宅支援制度について

委員長 (川上 均) : 本日、西山議員は欠席の連絡があった、只今より厚生文教常任委員会を開催する。最初に清水町の在宅支援ということで、お忙しい中本日本保健福祉課から 3 名来ていただいている、最初に説明員の紹介をいただいて、それから資料の方の説明をお願いします。

保健福祉課 (藤田哲也) : 【説明員紹介】 資料に基づき説明

委員長 : 只今説明をしていただいたので、これらに対して皆さんの方から日頃思っていること等含めて質問を受けたいと思う。

山本委員 : 介護が身近になかったので、お父さんもピンピンコロリだったので、介護に携わったことがないので、今日は勉強する気持ちで参っているので他の方の質問なども含めて聞いていきたいと思う。

佐藤委員 : 介護サービス利用の状況を見せてもらっているが、すごい数のサービスをやっているが、介護者の人数は足りているのか。

保健福祉課長 : 3 の (3)、いわゆる介護保険制度で公的整備の部分を含めて、例えば除雪サービスはシルバーの体制でやっているが、公的サービスの部分は当然サービス管理者がいたりとか、研修を受けた方が、この人材というのが非常に今厳しい状況である。介護の人材確保事業については介護保険係の方で、資格取得への助成事業というのを数年前から始めているが、新しい方が入ってくると当然資格を取ってくるけれども、そもそも新しい方の確保に苦慮しているというのがあると思う。職員の回転があまり速すぎるのも事業所としては危惧する部分があるのかもしれないが、まず人数確保というものは最も大きな課題だと思っている。先般の報道では介護の部分の報酬改定が来年度予定されている、この中では人材の確保のために、それから物価高のために報酬改定は増額の方でやるべきだということが介護関係の審議会に出ているということを経済の方ではしている。介護事業とか福祉サービス事業の中で現段階では 1 番の課題が人材確保だと考えている。なんとか事業所としてはまわっているが、一部の事業所では年内をもってデイサービスの部分を一時的に休止ということもあるし、令和 12 年くらいまでは 75 歳以上の人口が増えてくるということは、介護サービスのニーズ者はまだ増えていく形であるし、施設の入所待機の状態も含めると、ここから 5 年間、6 年間はもう少しニーズに応えられる人材確保というのは大きな課題になると考えている。

佐藤委員 : 大変だと思うが頑張ってほしい。

桜井委員 : 色々報道等を見ていると、外国人を使っている自治体もあるけれども、そういったことはあるのかということと、一人暮らしの世帯だとか、介護を要する人だとかそういう人を全て町として把握しているのかどうかというのを聞きたいのと、民生委員を含めて福祉課ばかりでなくて色々な形で見守りしていかなければならないと思うが、今農村部においてもすごい地域コミュニティがほとんどないような状況の中で、老人会等が唯一活動して、そこに参加している人はいいけれども、参加していない人たち、それと町において近いうちに回覧板を廃止するというようなことを聞いているので、そういった

ことが見守りに影響しないのかどうかについて伺いたい。

保健福祉課長：1点目の外国人の介護事業所の職員であるが、正確に把握しているものはないが今現在はいいというのが実情だと思う。今後出てくるとは思うが、町内では農業関係の方に行かれているが、いずれは介護の分野にもと思っている。次に独居世帯、孤独の状況について町として把握の状況であるが、それぞれ年度に一度、災害の関係で避難要支援者というものの名簿を整理はしているが、介護保険制度の利用上、住民票を分ける、同じ家に住んでいるが住民票は別だという形もあるので、住民票だけでは把握しきれなくて、実態の把握というものに関しては要支援者の中での把握になってしまうと、常に把握しているのかということと完全な把握とは言えないと思っている。当然、支援の必要な方というのは民生委員の訪問が中心であったり、町民からの情報があるし、中には病院の方、体壊されて入院して出てきた時に介護の世界も入ってくるという形で連携の中で掘り起こしていくというのが多い。次に農村部等のコミュニティの関係についても、ご指摘のとおり町内会も含めて地域コミュニティというのはかなり狭い範囲になってきていると思っている、やはり近所付き合い、声の掛け合いみたいなものは薄くなってきているというのが実情だと思っている。保健福祉課として地域コミュニティに直接関わっていくことはしていないけれども、ケースによっては地域の方からこういう生活状況だけど大丈夫かとか、知っているかとかいうものもあるし、場合によってはこちらから投げかける形もあるということで、農村部の方がむしろそういった情報というのはすごく入ってきやすいのが実情と思っている。先般はたまたま農村部の方からあの方こういう病気だけでも大丈夫かとの声を聞いている。農村部は逆に距離の問題もあるし農業をやめて農村部に住んでいる方と稼働農業者ではやはり違いはでてくると思うので、農村部に住んでいる高齢者の方々の支援策というのは今後の課題ではある。簡単に町に出てきてくださいとはならないと思う、本人の意思で医療機関の受診とか買い物とかそういうものも含めて町に出てくるというのも一つの選択肢だろうが、そこにはそれなりの家庭のハードルもあると思う。老人クラブについては20年前は650人くらい会員数がいたと思うけれども、現在は160人くらいだと思う、人口減少の中で減ってきているし、逆に働いている年齢も65歳以上でも増えているので、クラブ活動というよりも仕事をしているというような形もある、仕事していても老人クラブ入っていただきたいと思っている。最後に広報廃止の件であるが、企画課の方から先般の課長会議の中でも次年度に向けてそういった方向性にしていきたいという話を受けている。当然、保健福祉課としては高齢者向けの情報であったり、例えばよく目にするのは検診をやるとかいう情報であったりは保健福祉課だけではなくてどこの課もそれぞれ時期に応じて情報発信をしているけれども、そういったものも圧縮しながらやっていくし、一方でいわゆるSNSの進展、そういったものへの部分も必要で、そういったものは町としては若干管内、道内、全国で見れば、清水町としてのSNSの情報発信というのはやはり薄い、若干遅れている部分も所管の企画課の方としては思いがあるようで、発端というのは町内会長の広報の仕分けの負担感というところから始まっているが、そういう中で広報紙という冊子は残してはいく、1冊にして残していく、お知らせ版と広報紙を1冊にして残していくけれども、折り込みとかは気持ち程度にという形をとっていくし、広報紙に載せるページ数も2冊を1冊にしてやるので、本当に要点だけ載せる、詳しくは担当課にという形になってくるので、こちらの方としてはホームページ上でも詳しく見れたり、企画課の方とも話しているのは、例えば町内の銀行などにチラシも冊子に挟んで置いておくとか、紙ベースで情報を受け取りたいという方にも対応できるような形というのも情報発信としては考えていきたい。一方で指摘のあった広報を配布して歩くというの、止まっているとどうしたのかと見守り機能の一貫という部分もあると思っているが、高齢者の見守り安全安心事業、在宅福祉サービスメニューでやっているけれども、受けているのは松沢の郷に委託をしているが、その職員も実は人数がかなり厳しくて、現在は20件程度だがなかなかキャパを広げることが難しいというのがあるので、新聞の配達もかなり減っているが、新聞社との提携、それから郵便局とは既に提携があるが郵便物の配布の際には溜まり具合で連絡が入ってくるような形態というのを再確認して、見守り支援について進めていくとことだと考えている。

桜井委員：農村部は昔、色々な地域の行事もあったし学校もあったということで、色々な近所付き合いをしていて、誰かが入院しただの亡くなったとか生まれたとか常に分かっていたけれども、今ほとんど、極端な話子どもが一人で歩いていてどこの子かわからないという、2軒隣くらいの子供だけでもわからなくて、どうしていいかわからない、尋ねたらあまりよくしゃべれないので、とりあえず警察に電話したと、昔なら子供いるならあの家とすぐわかるのだけれども、対応の仕方がわからないということも現実であるので、そういつても町の中でもそういう状況の中で生活していかなければならないが、色々な福祉のサービスにおいても色々な事がされていると、高齢者を抱えている家族、あるいは本人たちもきっとどこに相談していいかわからない人もいるかもしれないし、そういった時に前に清水町に暮らしのガイドみたいなものを作ったらいいと提言したことがあって、作っていただいたが、ああいったものをすぐ住民が使えるようなものを充実させて、こんなことで困ったら電話くださいとか、こういったことについてはここに電話してくださいとかそういうことを繰り返し住民に周知していくという方法しかないと思ったりするがいかがか。

保健福祉課長：暮らしのガイドについては町民生活課の方で年に1回、福祉の他医療とか色々な制度について冊子を作って配布している、また、当然転入者にも配布しているところである。もらったときは見るが、厚すぎてもだめ薄すぎてもだめというのは一つの課題だと思っているが、集約されたものというのは必ず作って置いておくということは、我々も正直他の課の事業というのは、特に若い職員は替わってくると逆にわからない、そういったものにも職員全体のスキルアップにもなって、必要な情報なので、そういったものは出していくことだと思っている。ただ、町民から見たときにそういったものをふとした時にもう一回見てみようとかいうものが必要だと思うし、今回、困りごとの相談については広報8月号の中に1ページ福祉のひろばというページの中で冊子を出しているが、こういったことについても広報の紙面削減というのも時代の流れの中でSNS化というのは当然していきだろうけれども、情報発信というのも紙ベースも含めて相談を受けていくということを重ね重ねやっていく必要があると思っているし、ちょっとした時に見られるようにポスター化していくという事も必要だろうし、今後、今の役場の人員体制の中では課題となると思っているが、相談業務としては役場に足を運ぶとか、5時半までに来なければならぬとかではなくて、メールとかでも受けられるというのも、若い人向けかもしれないけれども、そういったものも当然必要だと思っている。それに対してただメールで返すとかやりとりするだけではなくて、基本は訪問して本人に会って話をしていきたい、ただ、最初のとっかかりという部分についてはそういった向こう側からのアプローチというのも受けやすい、相談しやすい体制もあると情報発信については考えていかなければならないと思っている。

桜井委員：福祉ばかりでなくて、今個人情報だとか色々な部分で大変なものがあると思うし、別の問題だが引きこもりだとか不登校だとかいう現実に清水町もかなり多いみたいなので、そういったものも危惧しているところだが、これは介護とは違うが、やはりできるだけ認知症の問題など、かなり微妙に本人は認知症だと意識していないだとか、家族も対応に困っているとか、議会で認知症のサポーター研修を受けたことがあるが、そういったことを色々な家庭で抱えている問題が結構あると思うので、その辺もなかなか大変だと思うけれどもよろしくお願ひしたいと思う。

保健福祉課長：認知症の予防施策ということについては、介護予防の教室事業、いわゆるいきいき教室といわれているものを清水地区、御影地区で週1回ないし2回程度行なったり、認知症サポーターというものも、関係機関のネットワーク化の中でやっていたということである。認知症を本人が認識するかどうか、また、認知症についてはそれぞれ医学的な見地から薬を使うことで投薬の効果の中で進行を遅らせることができるもの、できないもの色々あるので、基本は病院の受診を勧めたいが、そもそも薬を飲みたくないとかの思いが強いので、啓発理解を含めて提案していくことが必要だと思うし、サポーター

講座についてはリクエストを受けて赴くという形態で動いている。ただ、ある意味それは受け身なのかということもあるので、状況に応じて積極的にサポーター講座をやるというのも考えていく必要があると思っている。

橋本委員：民生委員のなり手が少なく、結局見守りという部分でも昔から言われていることだと思うが、個人情報が出なくなると民生委員が自前で情報を得ないと、役場から出て来ないところが課題とされていたが、地域福祉制度をつくってはどうかとか、そういった中でコミュニティみたいなものの強化をしていこうという話だったと思うが、実際には意見交換会の中でも町内会が機能していないところが多くなってきているとか、町内会の加入率が下がっているということで、地域の中での情報収集というかが全然昔と比べてできなくなってきたのも課題になってくると思う、それに対して町として情報共有するような工夫というのはされてきたのかを伺いたい。

保健福祉課長：町内会については所管が町民生活課になるので、委員会の方でも先般、私が町民生活課長の際に連協も入った中での所管調査も実施された経過があるので、答えについては控えさせてもらうが、民生委員のなり手の問題、現在羽帯を担当する委員が1名欠員である。これは令和4年12月の改選から欠員である。町内については34人の民生員のうち1名というのが現状である。民生員のなり手不足は都市部の方だとおそらく3割から5割になっているので、充足率としてはそれなりにまだ保っていると思うが、捉えとしてはこういう小さな町だからこそなんとか100を維持しなければいけないし、穴が開いているとかそういうエリアというのを極力なんとかなくしたいということで人選などあたる作業を引き続きやっている。実際に欠員の地域の役員会に出向いたけれどもなかなか難しいという話になっている。それだけ民生委員そのものの活動への重たさみたいなものを感じていたりするところも正直あると思うが、我々としてはまず役場とのつなぎ役になって欲しい、これを1番考えて欲しいという形なので、色々な情報の中をデジタル化した時代だけれども足で稼ぐ訪問とか声かけとかというのを積み上げていただいて、役場の方に連絡、つなぎ役になって欲しいというお願いを第一にしている。それ以上あまり難しい世界に入っていくというよりもそのことをお願いをしている。民生委員への情報の出し方については個人情報の壁の問題で、住基等のデータについては、なかなか出せない、特に経済情報に関しては簡単には出せないということである。現在は12月歳末助け合いの関係を社会福祉協議会が主体だけれどもやっているが、こういった情報についても従前の情報プラス自分の知っている範囲で広げていくというようなことで、民生委員自身からもどこまでの情報がもらえるのか、もっと情報が欲しいという声は重ねていただいているが、現状ではこういう形になっている。一方で生活保護とか法律で認められる範囲では民生委員の方に通知文書を出したりしているし、緊急通報システムと除雪サービスについては担当民生委員にも通知を出している。町内会という部分を除くとあらかじめ本人の同意を取りながら情報を民生委員に発信している中で対応しているのが現状である。災害対応を含めてどういうふうに変えていくのかということはあると思う、個人情報を守るということが一番最初の段階ですという法律構成になっているので、4月1日から個人情報保護条例が保護法になるということに、出されたことを守るという状況であるけれども、情報を守る他に生活を守るという意味での運用については現状はそうにやる、同意というのを丁寧に取りながら情報発信していくということで可能な限り民生委員の方にも情報を出していきたいと考えている。

橋本委員：同意を取りながらという話であるが、地域の中で災害が起きたときに避難させるのを手伝うとか、家族が高齢で家族じゃない人が助けに行かなければならないようなことについては、町内会とかそういったところに同意を取った上だと思うが、農事組合長宛にこういう方が地域にいるという情報はできてきていると思うけれども、小さな農事組合とかは周り順でやっていると誰もが農事組合長があたるとわかることなので、別に個人情報でもなくなってしまうと思うけれども、それは一応建前で同意を取ってやっているということか。

保健福祉課長：それは町民生活の戸籍サイドから出てくる話、個人情報の考え方なので、私の方から回答しづらいというのが本音である。役場から個人情報として直接伝えるのか周って伝わっていくのかということなのかと思って聞いていた。結局伝わってしまうので、結果は同じではないかというところは確かに生じるのかもしれないけれども、大元の情報を出す際には役場からこういう情報を出すと言うのを、結果が同じだから出すというわけにはなかなかいかないと思う。一方で広まってしまうということが功を奏する場合も高齢者の世界では特にあるというのも感じるころではある。繰り返しになるが、個人情報の法律の枠の中で、災害時については身体生命を守る場合なので情報をその際には発信していくということ、事前に予防関係についてはなかなか出せないということ。それから、防災関係で申し上げると、平成28年に台風災害があつて、清水町で初めて避難所が開設されたと認識している。この際にも自主防災組織についても総務課では声かけをしていくつか出来上がってきたと思うけれども、なかなか広がりという部分では少し災害から年数経ったこともあると思うが広がっていかないのかなと、当然町内会の加入率も背景にあるのだらうと思う。こういった点は防災ということも一つのキーワードとして町内会としての在り方というか、つながりというものを大事にさせていただくというか、そういったものを町民に周知していくということが必要だと、それが結果として福祉サイドにも大きなメリットを出してくれるのではないかと考えている。一方で町内会については世代が大きく変わってきて、皆が役割分担してやっていこうという時代から個々の時代になってきているので、町内会としても良く言われるのが、言われたことをやらなければならないというところから、若い世代に町内会活動、役員を引き継いでいった時には町内会自身でやれる事、自分たちでやってみようというやれる範囲のということで町内会の存続にもなると思うので、その中に見守りとか防災とかというものを一つ切り口にしていくことで町内会と福祉というものもつながりを持てるのではないかと考えているところである。

橋本委員：5ページの高齢者の短期入所事業が入所への移行期と考えている利用者もいるというお話しだったけれども、例えば要支援、要介護については常に把握して対応されていると思うけれども、短期入所を経た方が入りやすいのか、そこの流れというか、全く家族だけでずっと頑張って見ていて急に入所しなかったらとてもできないという状態になってという対応の差というのはないのか。

保健福祉課長：このあとせせらぎ荘の方で施設入所の関係があるけれども、短期入所を利用したから施設入所に優位に働くとか、そういうことはない。当然待機者があるので、入所判定とか待機順位とかがある、どちらかという通所とショートステイを組み合わせ、その後老健施設にいて、そこからさらにすすんで特老に行くというのがオーソドックスな流れであるが、短期入所事業の一番のメリットというのは、介護者の介護を軽減することもあるが、やはり家が良くて、新しく施設に行くことをちょっと引くという介護が必要な方、高齢者の方がいる、そういう人がデイに行つて楽しみを知る、ショートステイに行つて自分の新しい生活の仕方になるのか、決してここは悪いところではないと感じていただく、抵抗感を持たず、少しでも減らしていくということもメリットだと思っているので、答えとしては特に入所に優位に働くということではない。

委員長：具体的であるが、給食サービス1食500円であるが、これは個人負担が500円ということではよろしいか、これは町がこれに対して助成しているというのはどうか。

保健福祉課長：1食あたり200円、町が一般財源持ち出している。

委員長：これは事業者に対してということ。

保健福祉課長：700円で業者に1食分を払つて、利用者から500円頂いている。

委員長：以前に一般質問で質問させてもらったけれども、他の町で結構300円くらいで提供している、350円とか結構低額で提供しているところがある、そういう部分の町負担というのはなかなか難しいのだろうか。

保健福祉課長：町負担の拡大については、現状の物価高の中で業者としては材料費や生産費がかかる以上、値上げをせざるを得ないとなった時に、500円をなんとか据え置けないかということを経業者と予算編成の中でも取り組んでまいりたいという話であって、財源を持ち出すことに関しては今のとおりである、一方で隣町の芽室町は確か料金体系が少し変わったはずで、生協とかを使っていて、利用者負担は2年前くらいから少しずつ上がってきていると認識していて、700円とか600何十円とかになってきているところである。この辺どこに力を入れるのかということにもつながってくると思うが、今申し上げたとおりの担当課としてはこの情勢なので据え置きたいという考えである。

委員長：利用者からすれば500円もかなり負担になってきているかと、これと言ったら年間800万円くらい、町負担と云ったら、これが少ないか多いかは別であるとは考え方だろうが。

保健福祉課長：学校給食と比較することは違ふのだけれど、やはりそういった持ち出しみたいなものに関しても、財政規模も含めればなんとか担当課としては500円は据え置けるのかと、下げるとするのは正直現状の中では、予算折衝の中では少し高いハードルになると思っている。

委員長：結構低いところの自治体が多いものだから、そういう部分では。それとあと、除雪サービスであるけれども、先程説明の中では、これも言われているけれども、玄関前のみ通路だけということで、実は私も去年2回ほど、シルバーに入っているので除雪しているけれども、実際は玄関全部と車庫の前もやってくれということで、一緒に行っている人に、これ以上はダメでないかという話をしても、今までやっているから仕方ないと、結構それで時間とられるし、私が行った時もだいたい1日15件持たされる、そしたら1日いっぱいかかるので、そういう部分ではそこら辺の徹底とか、負担というのでもかなり、作業者の負担というのでも大きいので、そこら辺の見極めというのでも難しいのかもしれないけれども、できれば本当に徹底してほしい部分があると思うがいかがか。

保健福祉課長：物置前の除雪については、生活のために物置に日常生活の上で行かざるを得ないケースについて除雪サービスの提供を認めているということである。端的に言うと、例えば一番わかりやすいのは灯油のポリタンクを物置に置いているというような。

委員長：であれば物置までの、玄関から物置までの通路であればいいのだけれど、結局広く全体を開けてくれという人が多い。

保健福祉課長：幅の広さ等々については、今申し上げたとおりの除雪サービスを供給する側の体制も一部民間業者も入れながらやっていかないとかなり難しいという形が出ているので、この際にも新しい方が入ってくると、特に今までの方もこれからの方も含めて、こういうルールの中で除雪はやらせていただくと、お気持ちはわかるけれどもここまでにさせていただくということを、こちらでも徹底していかないとサービスそのものが回転していかない、単純に人が居ないという話ではなくて、ある程度の時間の中で雪を除けていかなければならないと、雪降ってあまりにも時間かかり過ぎてしまうということになると、時間の経過の問題もあるので。

委員長：車庫前も全部と言われる、結局。

保健福祉課長：後で個別のケースを係長の方でちょっと伺わせてもらって、特にその分についてはやらせてもらう。利用者の気持ちは分かるけれどもここまでということはせざるを得ないのが除雪サービスだと思っている。

委員長：今後のシルバーが、対応がだんだんできなくなる現状にある。そういう部分で今後の見通しというか予定というのは考えているのか。

保健福祉課長：シルバー人材センターの方には、今年の9月に事務局長に会いに行き、今後の除雪サービスの状況と、一部業者を入れていくので、シルバーの単価よりも業者との折衝上、単価の決め方というのは業者と協議で決めさせてもらうということもある、当然シルバー単価は参考だが、そこに格差というのが生じることもあるということは了解してほしいということ、シルバーの方々の方々の部分に関しては、基本的に町の考えとしては、シルバーで担っていただきたい、担っていけるという方がいる間はまずシルバーを最初に出していくと、必然的にシルバーから全体需要のうちのシルバーが担う部分が減っていくし、ただ業者も入れてくるしということで考えている。業者とうまくスムーズにやれるかどうかというのが一つ、業者とも今年民間も入って、学園も入ってやるけれども、やはり業者もいつ雪降るかわからないし、1年間通してみたらそんなに回数出勤してお金になるのかということ、決して割のいい部分じゃないと捉えているので、単価はそれなりにするかもしれないけれども、根本的に難しいと、担い手が減っていくと、町内の一般業者であっても、そうなってくると町職員の中で、例えば夏場だけ働いている短期の職員を通年化していくということが必要ではないかと思っているし、町の除雪サービスだけではなくて、例えば地下道の除雪、消火栓の除雪、消防団は苦慮しながらやっている、それから街角の排雪作業、建設課で直営でやって、かなり除雪業界の方々もボランティア的に活動していただいている、ちょこちょこ落としていくというようなことをしていくことも含めて通年化していくことも一つの手かなと思っている。これは結果的に短期で人を確保する、人材不足は役場の事業も同じなので、短期の方々の高齢化、そして若い方が入ってくるという形であれば、やはり通年体制の雇用の中で会計年度任用職員になるかもしれないけれども、募集していくというようなことでやっていくので、ここはまず業者の方をお願いしていくということだが、そこから先の部分については、やっていく度に業者の話を聞きながら他の課との事業も抱き合わせながらそういった形を役場の中に設けていかないとならないというのが考えているところである。

委員長：益々高齢者の方が増えるので、除雪希望者も増えていくので、何らかの形の対応が必要だと思う。最後1点だけ、何回か質問もさせていただいたが、おむつの関係、今施設に入る、老人ホームに入る、特養に入る部分の要介護3以上がおむつ補助という形であるけれども、例えば入所待ちの方だとか、要支援1、2も含めて人数的にそんなに現状多くはないという部分では、おむつが必要なのかどうなのかという実態調査も含めてどのように考えているのか聞きたい。

保健福祉課長：要介護3としているのは施設入所すると、入所段階でおむつ費用の負担がなくなるということであるけれども、ただ、確かに介護1、2でもケースによっては要支援のレベルでもおむつをはくということはある。この辺の実態を数値化していくという作業については、我々の方も行き届いていないと思うので、そういったことを整理して、その上で事業の組み立てというものについても検討させていただきたいと思っている。

委員長：全体でなくて、たぶん一部の人だと思う、どうしても必要だという人は、そういう部分では予算も含めて今後増えていくのかもしれないけれども、もうちょっと目配りして欲しいという部分があったもので検討お願いしたいと思う。もう一つ、介護と直接関係ないけれども、介護医療院に12名が、延べであるが、清水日赤と診療所が予定されているということは以前聞いたけれども、どのような形で進んでいるのかお聞きしたい。

保健福祉課長：進捗状況について、今年度に入ってから特に私の方でやりとりを御影診療所、並びに日赤病院の方としたことはない。その上で、御影診療所については補助事業の中で介護医療院に転換する際に、いわゆる施設整備に若干必要だろうということで、道の補助金事業といったものの紹介や制度の紹介を受けて対応させていただいている経過があ

るので、本当に早ければ早い程という形で、建設は令和6年の年度途中からということもあり得ると思っているが、転換はおそらく近々に進んでいこうと捉えている。当然、事業費との兼ね合いもあるだろうけれども、早く転換したいというのが御影診療所の意向というように理解している。なお、いわゆる病床数、ベッド数については特に大きく増えるとかそういうことではない、現状維持の中で老健から介護医療の方に転換していくということである。一方で日赤病院については前年度までの経過の中で、度々町長も入る経過も含めて介護医療院についての話をもった経過があるということで、前任課長から引き継ぎを受けている。これは新しい敷地内に介護医療院を増設するというものであるが、現段階としては財源の確保、町の支援といったものを含めると、町としてはここ数年間、体育館事業も含めて大きな財源事業が見込まれる、特に交付税措置のある過疎債を活用していくという中で、体育館もそうだが道路事業も大きな事業含めてやっているという形であるので、そういった支援についても過疎債の枠にも留意しながら日赤とは話を進めていこうということである。日赤の内部にはそういったものの、介護医療院を造っていこうという内部委員会を病院の中に設けているのが、令和3年度から設けているはずであるので、ただ、まだ日赤は逆に2、3年はまだないのかなという捉えをしてはいる。それは逆に言うと町としての支援の在り方とか数の枠とか色々な事も含めてなのかと思ってはいるが、逆に補助事業とか色々なことも含めると、そういったやりとりがまだ本格化していないという意味合いでそのように捉えている。

委員長：今後の介護保険計画の中にはまだ具体的にはそこまでは。

保健福祉課長：介護保険事業計画は6、7、8の三か年間で今年度中に策定してまいるので、6、7、8までは、日赤の介護医療については事業関係についても出て来ないと思うし、当然我々の方としては各事業所の施設整備だとか意向を調査した上で事業計画を策定していくが、3年間の中でおそらく入っていかないだろうと現状捉えている。

委員長：結局、保険料にも跳ね返ってくる問題なので、色々今後のことがあるとは思いますが現状わかった。時間経過して申し訳なかったが、大変忙しい中保健福祉課から3名の方に来ていただいた、色々説明していただいたので、また疑問点があったら直接お聞きするような形をお願いしたいと思う。本日は大変ありがとうございます。暫時休憩する。

(保健福祉課退席)

【休憩 11:13】

【再開 11:17】

・特別養護老人ホームの現状等について

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。本日、お忙しい中せせらぎ荘から施設長の土屋さんがみえられている、最初に委員から自己紹介をさせていただきたいと思う。

(委員自己紹介)

委員長：では、施設長の土屋さんから自己紹介兼ねて説明をお願いしたいと思うので、よろしくお願ひする。

せせらぎ荘施設長(土屋博敬)：【自己紹介】資料に基づき説明

委員長：概要について施設長から説明をいただいたが、皆さんの方から何か質問等があったら順次聞いて頂きたいと思う。

橋本委員：特老というのは昔から待機者がいてというところで、働きながら面倒をみるぐらいになってきたら施設に入れてもらえないかという話になって、それがなかなか入れないとかあって、施設に入るにあたって、認知症のあるなしでタイミングが前後するというようなことはあるのか。

施設長：一応、入所待機者の順番はどう決められていくのかとなると、北海道の老人福祉協議会の指針に沿って当施設も入所順番を決めているところではあるけれども、基本的には介護度が高いか低いか、あとは認知症、日にちが分かる分からない、場所の理解が出来る、あとは行動障害の状況、認知症でどれだけ重いのかというところで、重ければ点数は高くなっていく。在宅介護が大変なので認知症が強いと点数も高くなる。あとは、介護者の状況、自宅で介護する人がいるのかいないのか、何人その方に介護を提供しているのかというところと、あとは経済状況というところも点数に加算になっていくところではあるけれども、そういったところで、今認知症があって、その左右されるのがとなると点数的には認知症がある人の方が点数は高くなって計算されている状況ではある。

橋本委員：一般の中では、どうしてあの人先に入ったのだろうみたいな話がどうしてもでてしまう。議員にどうしてと聞かれても個別の事は答えられないというかわからないし言いようがないけれども、やっぱり経済状況だとか、介護する人がいるいないというのが左右している部分は、なかなかわかりにくくしている部分だと思うので、そういうのを町民にもわかりやすくというのはせせらぎ荘さんではなくて保健福祉課なのかわからないが。

施設長：一応、入所判定会議というのを定期的に設けなければならないので、概ね3か月に1回は判定会議を行っている。なぜ3か月に1回設けなければならないかという、次々申込者が来られて、その方が対象にならなければならないので、定期的にやっつけていかなければならないという現状である。前回の会議で順番が付いていたとして、10番とか15番に順番が付いていたと、9番目までの人が入所できたと、そしてまだ3か月になって新たに会議を開かなければならないとなると、また新しい申込者の人、重い人が来るとまたその人が逆に上になってしまうという状況があって、なかなか早く入れないという現状と、逆に言えば、ちょうど判定会議の時に申し込みをされて、その方が介護が重く在宅生活も大変だということで一番上になりうることも実際ある。なので、ご家族からそういった質問とかもあるけれども、本当にタイミングというのが実際にはあるというのが現状である。

桜井委員：入所判定、家族の思いだとかケアマネージャーとか保健師の方が判定をするということであるが、本人はどういう質問をされても、「はい全然大丈夫です」と言うけれども、そのギャップが大分あるというところもあるし、なかなかそういう職員も大変だという思いをしているが、ショートステイの主旨をもって、家族の大変さも少し、酪農で言えばヘルパーみたいな感じで、休日を取ったりできるということは、すごく進んでいいことだと思った次第である。あと、どのくらいの方が待っているのかというのが気になったところで、清水町で75名、他の近隣と連携もとっているということなので、どこでも入所できる体制というのはすごくいいことだと思っているところである。特に質問はないが、こういう施設が清水はわりと充実しているのではないかと感じているので、できるだけ他のグループホーム含めて、連携をとってうまくまわってあげたいと感じている。

施設長：前半でご本人が元気、大丈夫と言うのは、認定調査で介護度をみる時だと思うが、ショートステイに行って認定調査が入るとか、特養にいて認定調査が入るとか、役場職員が認定調査に今入ってくれているけれども、実際のところ本当に皆さん第三者の方にはシャキッと、あれ、こんなに足の調子良かったらどうかと思うことはたくさんある。なので、その時に何が大切かという、普段みている職員又は在宅で言えば家族の方が

必至に今はそういう状態に見えるけれども普段はこんな感じで大変だと強く訴えていくというのがとても重要になってくる。

桜井委員：昔、自分に娘が居たら近くに嫁がせたいと、昔はそれなりに福祉施設も充実していなかったのですが、お嫁さんというよりは娘が近くにいてくれればというようなことも昔はあった。余談であるが。

佐藤委員：入る条件として清水町に住所を有する方で、要会議認定の結果が要介護1から5と認定された方が対象となる。原則要介護度3以上の方が入所の対象となるということがあがるが、一人暮らしでどうしても一人で生活できないという方は入ることでできないか。

施設長：一人暮らしでどうしても大変で要介護なしとなった場合には、福祉課に相談に行って、実際に認定を受けないとどうしても入れないのが現状である。そこで介護度1がつけば特例入所というところの条件としては、介護者の介護の力がないというところであったり、認知症の症状が強い、後はこんなことはないと思うけれども、虐待が疑われるものというところで、一人暮らしで介護者の力がないというような形で私たちが申し込みを受け、福祉課に特例入所に該当になると思うけれどもどうかという形で話を持って行って、福祉課が条件に達するのでというようになれば入ることが可能である。

委員長：今、騒がれているのは人材確保で、そういう部分でなかなか特効薬というのではないと思うけれども、先程お聞きしたら、清水高校から現在まで14名の方が働いているということで、貴重な人材だと思うけれども、何かもう少し施設長として希望等はあるか、今後の見通しというか、今後どのように考えているかをお聞きしたい。

施設長：黙っているだけでは本当に人が来ないというのが現状であるので、今年度は各高校に周って、就職してもらえる、介護を希望してくれる方がいないかというところで周ってるところである。あとは、法人全体でいうと、社会人野球というところで、高校を卒業して大学を卒業しても野球を続けたいという方が当法人に就職してくれるというところでは、そういった野球の活動というのも人材確保につながっているのだから、これからもその活動の維持というところは大事になってくるころだと思っている。あとは、今現在、本当に清水高校に足を運ばせていただいているという現状があって、実際にうちの職員が講義をしている中で、1年生がどの系列に進もうかというところで、当施設の職員が講義をしているところで見学をして、それで今年度の2年生、人間生活系列が10人以上希望を出してくれたというところがあるので、引き続きそういった1年生が少し話を聞ける機会というのも高校にお願いをして、福祉の魅力というのを伝えていって、人材確保に努めていければと思うところである。

委員長：清水高校の存続自体も今後考えなければならなくなる時に、地域と密着した形でそのようにうまくマッチングができて働くような形ができれば、それはそれでかなり大事なことだと思うけれども、町の資格取得に対する助成制度がある、金額的にはどうか、使い勝手がいいのかどうか、今後のそれに対する考え方はどうか。

施設長：いっぱいいっぱい基準を使うことはない、基本的に介護福祉士をとるために実務者研修という研修を受けなければならないが、実際にいくらくらいかかるかというと、12万円、13万円程費用がかかる。その中でハローワークの助成も受けられる、そこが7割方補助を受けられるというところで、あと、その部分を差し引いた額を町の助成で、一人当たり大体1万5千円くらいの助成を頂いて、あと1割1万5千円に関しては、職員が負担するというところで、当施設としては、非常に活用させていただいているところである。

委員長：ハローワークが多い。やはり高校生が無資格者だからなってくると思うけれども、有資格者、例えば帯広コアとか、大谷短大とかあるが、そういうところからも希望者はあま

りないのか。

施設長：今年は1名、帯広大谷短大、ちなみにその子も人間生活系列の卒業生で、私たち講義も担当させていただいて、将来的にはせせらぎ荘に就職したいけれども、自分としては学校に行って、勉強してから就職したいということがあって、今年、当施設に就職予定というのが1名いる。

委員長：そういう部分ではつながりって大事である。あと、町内の医療機関との関係というのはいまうまくいっているのか。

施設長：当施設の主治医は前田クリニックの先生なので、前田先生の方からも入院を必要としない施設利用したほうがいい方という話は先生の方からご家族へ話がいて、そこから入所につながるケースもあるし、やはり日赤病院の相談員からも入所につながるような方のお話があって、そういった困った方がいるというのは常に話してくるところである。

委員長：あと、現在の基本は要介護3以上の方だと思うけれども、3から5までの間の階層的な人数的な部分はどうか、今入所している方の。

施設長：今はどちらの老人ホームも特養も、4.05とかいうような感じになっている。昔であれば3.いくらというような状況になることがあるけれども、要介護3以上になってからは4以上が平均である。

委員長：基本的には寝たきりに近い状態の人という形なのか。

施設長：入所して既に看取りで受け入れるというような方も実際にいる。昔であれば、よくご飯が食べられなくなったら、お腹に管を入れて、胃ろうという延命治療が盛んだった。ただ、本当に胃ろうが必要だという人も中には実際にいる。胃ろうを付けたことによって、ごはんは食べられないけれども色々な所に旅行に行っていて楽しんだり、夫婦で旅行を楽しんだりという方はいるけれども、ただ、ほとんどの方が延命治療で生かされているというような現状が昔はあった。今は延命治療を望むご本人、ご家族がいないのが現状なので、1年間の退所者数は20名から30名、すごく早いスピードで入れ替わるというのが今は多くなっている。

委員長：昔みたいに長期に渡って、例えば10年とか長く、若い時から倒れられてずっと亡くなるまで20年以上だとか入所している方がいたが、今は長期に渡る人というのは現実にはいないか。

施設長：現実にはいない。10年20年という入所生活の方というのは昔沢山いたけれども、今なら実際3年から5年程で退所につながる方のほうが多い。

委員長：逆に良くなって退所する方というのは。

施設長：昔はいた。腰の圧迫骨折などで動けなくなってしまって、介護を必要として当施設に入ってきたが、本人が日常生活を、周りの事を自分で一生懸命するようになって、腰の痛みも取れて自分で生活をされたという方は一人だけいる。ただ、本当に特養の役割として、看取ることが大切ではなくて、在宅へ戻る可能性を考えていかないといけないというのは実際あるので、介護度3でのまだまだ頭がしっかりしていて、ただ、どうしても足腰が自由にならないという方は、ちよくちよく在宅生活の話をしさせてもらって、そこがリハビリの希望につながってという形にならないかと声をかけさせていただいて、そういう方が一人でも多くいればいいと思っているところである。

委員長：デイサービスはちょっと違うと思うけれども、デイサービスを利用している方というの

はそんなに増えてはいないのか。

施設長：うちのデイサービス、1日30名の規模でやっていて、基本的には毎日25名以上の利用予定者がいるけれども、さくらさくらのデイサービスが12月いっぱいというところで、今、12月末を待たずに、さくらさくらのデイサービスを利用している方の受け入れ調整をしているところで、利用人数はそこで多くなると思うが、デイサービスも正直経営状態があまりいいものではないので、さくらさくらの方を受け入れて、そういったところもなんとかこなせればと思っているところである。

委員長：デイサービスから、年齢高くなっていけばだんだんショートステイだとか入所につながっていくような形になってくるだろうか。

施設長：最初はデイサービス、ヘルパーから始まりという方が多いけれども、やはり介護者の負担というところから短期入所、ショートステイを活用、当初はデイサービスの比率の方が多くて、ショートステイが少なかったけれども、バランスがどんどん逆転して行って入所へつながるとというのが現状である。

委員長：短期入所については利用している方から聞いたら、すごく助かるという話は聞いている。そういう部分ではそういう制度があるというのは、すごく町民の方にとっても嬉しいことだと思う。

山本委員：今のお話を聞いていて気になったのだが、どれくらい介護の方が介護者として入ってきてくれたらまわりやすくなるのか、何人くらいいたら足りるというか。

施設長：当施設で1グループ10名の利用者を介護させてもらっている、その中で4名から5名の職員がいたら、まんべんなく介護が行き渡るだろうという人数設定はさせていただいているが、あとは2、3名いればもっとサービスの質も良くなるのではないかと考えているが、介護保険上の人員基準よりは実際のところ多いけれども、ただその人数で適切なサービスがこなせるかという点、厳しいところではあるので、当施設としては2名から5名のスタッフが必要であると考えている。

委員長：時間となったので、本日はお忙しい中、土屋施設長にはご足労いただき大変ありがとうございます。今後とも清水町の福祉のために頑張ってくださいと思う、本日はどうもありがとうございます。暫時休憩する。

(土屋施設長退席)

【休憩 11:58】

【再開 12:01】

(2) まとめ

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。まとめについて皆さんからあれば出していただきたい。

橋本委員：質疑と答弁でだいたいできるのでは、まとめというかこのような状況だったというような、議事録を要約すればいいのではと思う。

委員長：では、私の方でまとめて終わるということによろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：それでは、私と副委員長の方で進めさせていただきたいと思う。次回の委員会の日程であるが、特になければ12月4日の予定で、本日はこれで厚生文教常任委員会を終了する。

【閉会 12:03】